

## 調査内容

I	調査地	<b>愛知県知立市</b> 人口 72,460人 面積 16.31km <sup>2</sup> H31.4.1現在
	調査月日	令和元年7月31日(水)
	調査事件	議会改革について
	概要	<p><b>(1) 議会改革の取組について</b></p> <p>平成22年12月に議会改革特別委員会を設置。23年11月に市民アンケートを実施し、その後政策部会15回、作業部会12回、特別委員会31回の開催を経て、議会基本条例案を策定した。25年1月に市民の意見募集を行い、同年3月、議会基本条例を全会一致で可決、制定した。</p> <p>議会基本条例制定の趣旨として、「議員が行動する議会」、「市民が開かれた議会」、「議員が議論する議会」を柱とし、議会改革を進めている。</p> <p>① 市民が開かれた議会                      議会報告会の開催、出前講座の開催、一般質問録画映像のインターネット配信などの取組を行っている。</p> <p>② 議員が行動する議会、議員が議論する議会                      「予算・決算における政策説明資料の要求」、「議員相互の自由討議による合意形成」、「政策討論会の開催による政策立案・政策提言の強化」等の制度を規定。</p> <p><b>(2) 政策討論会について</b></p> <p>政策討論会の幹事会としての議会改革特別委員会内に、各会派から1名ずつの6名で構成されたプロジェクトチームを立ち上げた。9回の協議を重ね、「知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基にした6項目からなる政策提言書を作成し、28年6月に市長に提出した。</p> <p><b>(3) 議会報告会の運営について</b></p> <p>議案等の審議及び議決の内容等について市民に報告し、また、報告会に続けて、市政全般にわたって市民と自由に情報交換及び意見交換をするための意見交換会を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年4回、定例会ごとに開催。</li> <li>・ 常任委員会報告と意見交換会の2部構成を基本としている。他に、市民と議員の合同研修やタウンミーティング形式の意見交換会を行っている。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全議員が参加し、準備を含め議員自らが手作りの運営を行っている。</li> <li>・ 議会報告会の記録は議員が要点筆記で作成。議会報告会でのアンケート結果を含めた開催結果、市民からの質問に対する回答書をホームページ等で公開している。</li> </ul> <p>(4) 出前講座について</p> <p>実施希望があった場合に開催し、概ね10人以上の者で構成される団体、グループ、有志等を対象としている。実施例として、水道組合、市民の有志に出前講座を行った例がある。</p>
	委員会のまとめ	<p>知立市議会では、政治、行政に無関心な人が多い中で、議会が自ら市民の側へ出向いて報告を行い、行政と議会について説明をするなど、積極的に議会改革に取り組んでいる。</p> <p>岩沼市議会でも市民に開かれた議会を目指し、市民にとって議会が身近なものになるようにするためにも、常任委員会方式による懇談会、報告会や出前講座などを積極的に検討すべきである。</p>

II	調査地	<p><b>愛知県豊明市</b></p> <p>人口 68,817人 面積 23.22km<sup>2</sup> H31.4.1現在</p>
	調査月日	令和元年8月1日(木)
	調査事件	議会運営及び議会改革について
	概要	<p>(1) 通年議会導入の経緯について</p> <p>平成20年から22年にかけて、議会運営員会で島根県出雲市、愛知県北名古屋市、兵庫県西脇市へ議会基本条例等について行政視察を行った。</p> <p>市民派会派から働きかけられたことがきっかけで、議会基本条例制定に向けた動きが起こり、23年6月に賛成多数で成立した。</p> <p>議会基本条例の成立後、通年議会の運用についても継続的に協議し、24年3月に議会運営委員会で「豊明市通年議会実施要綱」を全会一致により決定、同年4月1日から施行された。</p> <p>(2) 通年議会の運営について</p> <p>豊明市議会では、1年を通じて開会する通年議会としている。会期は、招集日から翌年招集日の前月末(5月から翌年4月末日)までの間としている。休会は、定例月議会から</p>

次の定例月議会までの間の期間となり、市長または議員から議案等を示し、再開要求があった翌日から7日以内に議長が本会議を再開する。

一般質問は代表質問と個人質問があり、代表質問は3月定例月議会において、新年度の予算編成に対し、各会派の代表1名が行う。会派代表の質問時間は答弁を含めて60分以内とし、この時間外において同一会派の各議員は1回、5分以内（質問のみ）において関連質問を行うことができる。

反問権に関する取扱いは、同一質問に対し1回としていた規定を削除し、回数制限をなくす変更を27年に行っている。反問者は元の質問に対し答弁すべきものに限り、議長または委員長は、反問の内容にそぐわない場合は注意後、反問を制止することができる。なお、反問は質問時間に含まれないものとしている。

### (3) 通年議会運営における課題点、意見等について

#### ① メリット

休会中であっても、議長の権限で会議を再開することができ、災害発生時や緊急な課題にも迅速に対応が可能。また、常任委員会等の審査日程の設定も柔軟に対応することが可能となり、議案審査や所管事項調査の日数が増えることになるので、議会の政策立案、行政監視の機能の強化につながる。

#### ② デメリット

緊急議会開催の場合の議員の日程調整などが困難。いつ緊急議会が開催されるかわからないため、個人的な予定を組めない。

### (4) 議会改革の取組について（議会報告会、広聴会、議場コンサート等）

#### ① 議会報告会・広聴会

議会報告会は年1回以上開催することとし、全議員が出席する。報告者は各委員長とし、報告内容については、各委員長で調整する。

また、市民との情報共有の場として、報告会に合わせて広聴会を実施し、報告会及び広聴会の2部構成で運営している。

#### ② 議場コンサート

市民に開かれた議会を目指し、28年から4回、議場で本会議前にコンサートを開催した。傍聴者数には大きく寄与しなかったため、30年は実施していない。

	委員会の ま と め	<p>豊明市議会の議会改革に取り組む姿勢は岩沼市議会も大いに参考にしなければならない。豊明市議会では27年6月に議会改革推進協議会を設置し、27年度は13回、28年度は12回、29年度は12回、30年度は16回協議会を開催し、議会改革に対する積極的な姿勢と熱意を感じた。</p> <p>通年議会は、休会中であっても議長の権限で会議を再開することができ、各常任委員会等の審査日程の設定も柔軟に対応することが可能となり、議案審査や所管事項調査の日数が増えることでの政策立案、行政監視の機能の強化につながるメリットが想定されるものの、緊急時の議会開催の日程調整などの議会運営の難しさも予想される。</p> <p>岩沼市議会としては、各自治体議会の運営及び議会改革の取組を積極的に参考にしながら、市民にとって役に立つ議会となるように、新たな議会改革について考えていくべきである。</p>
--	---------------	---